



choshi
お知らせ
news

必ず工事着手前に申請を 銚子への移住を後押し！空き家のリフォーム費用を補助

申問 都市整備室 ☎(21) 3195

空き家を購入または賃借して移住しようとする人が行うリフォーム費用の一部を補助します。

※銚子市内の業者が行う20万円以上の工事が対象

▶対象

- ・申請時に市外に3年以上住んでいて、市内の空き家を購入または賃借した人
- ・工事完了後から10年以上住む意思のある人

▶対象となる空き家

- ・1年以上利用されていない専用住宅か併用住宅
- ・昭和56年6月以降に着工または昭和56年5月以前に着工した耐震性能がある住宅

▶補助額

費用の3分の2。上限20万円(先着5件)
一定の要件を満たした場合、費用の3分の2を超えない範囲で加算措置あり(最大40万円)

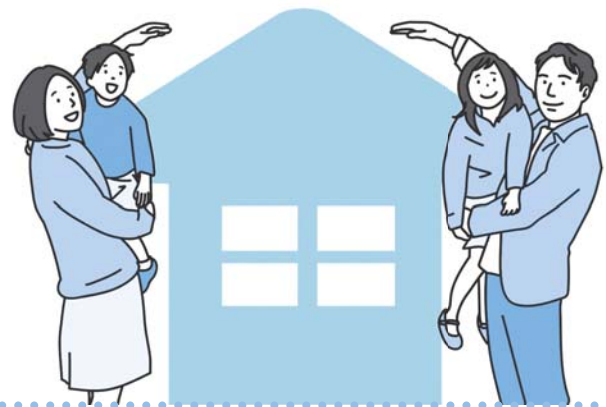
▶申込方法

工事契約前に都市整備室への申請が必要になります。
詳しくは市ホームページをご覧ください ▶▶▶



▶申込期間 4月1日(水)から12月4日(金)まで

＼移住の不安を、希望に変える／



choshi
お知らせ
news

必ず工事着手前に申請を 住宅リフォームなどの補助制度のご案内

問 都市整備室 ☎(21) 3511

住宅リフォームの工事費を補助

専用住宅か併用住宅で、市内施工業者と契約して20万円以上のリフォーム工事を実施する市内在住の人(令和9年1月までに工事が完了すること)

▶補助額 工事費総額に対する補助額は以下のとおり

20～50万円未満…**2**万円

50～100万円未満…**5**万円

100万円以上…**10**万円



公共下水道への接続工事で
くみ取り便所を廃止する場合は
さらに**5**万円。
浄化槽を廃止する場合は
3万円を増額。

木造住宅の耐震診断費・耐震改修費を補助

市内にある昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の一戸建ての専用住宅か併用住宅で居住していること

(令和9年1月までに診断・工事が完了すること)

▶耐震診断費補助額 費用の2分の1。上限**5**万円

▶耐震改修費補助額

設計、工事、監理の合計費用の2分の1。上限**100**万円

危険コンクリートブロック塀などの撤去費を補助

市内の道路に面した危険なブロック塀などを所有する人(令和9年1月までに工事が完了すること)

▶補助額 費用の2分の1。上限**10**万円

